

# Activity report 2023-2024

事業報告 2023-2024

特定非営利活動法人全国児童福祉支援ネットワーク

Zidonet

■ **目的 (Vision)** : すべての児童が、人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、  
良い環境の中で育てられることのできる社会の実現

■ **目標 (Mission)** : (1) 社会的養護 (家庭養護) の普及  
(2) 社会的養護 (家庭養護) の支援及びネットワーク構築  
(3) 児童虐待防止/子育て家庭の応援

■ **方法 (Project)** : Zidonet では主に以下の事業を運営しています。

- (1) ファミリーホームふるかわ/緊急一時保護
- (2) おもちゃフェスタ/児童虐待・社会的養護パネル展示
- (3) おもちゃバンク/フードバンク
- (4) 子育て交流会/研修会・勉強会
- (6) おやこショートステイVOGUE千葉



## 日本のこどもを取り巻く現状

■ 全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数は、**年間 21 万 9170 件**。(令和 4 年度速報値)

■ 虐待相談 20 万件のうち施設や里親家庭へ委託される児童数は約 **4,400 件**。

児童養護施設や乳児院への入所児童数 **2,360 件**、里親等への委託児童数 **617 件**。(令和 3 年度)

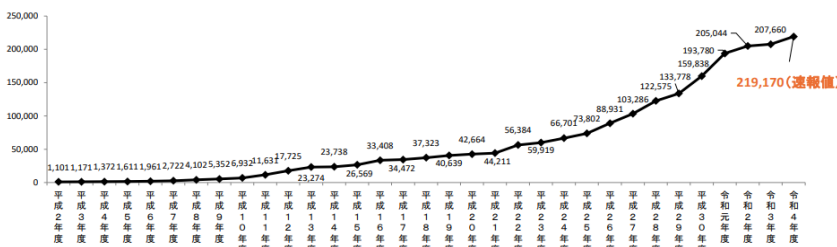
■ 何らかの理由により親と暮らせず里親や児童養護施設等で生活する子どもの数約 **4 万 1773 人**。(令和 3 年)

■ 令和 3 年度に表面化した児童虐待による死亡事例は、**68 例 (74 人)**。

- ・約 **5 日**に **1 人**、虐待により子どもが命を亡くしている。
- ・約 **2 週間**に **1 人**、1 歳の誕生日を迎えられることなく虐待により命を亡くしている。
- ・約 **2 か月**に **1 人**、生まれて間もなく虐待により命を亡くしている。

参考：こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」(令和 5 年 4 月)

こども家庭庁「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(第 19 次報告)



より詳しく知りたい方は  
「こども家庭庁」HP へ



## 児童虐待の分類

■ 虐待とは (虐待の 4 類型)

**身体的虐待** : 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

**性的虐待** : 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

**ネグレクト** : 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病院に連れて行かないなど

**心理的虐待** : 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力を (DV) など

※2020 年 4 月より児童虐待防止法が改正され、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」ことが

明文化されました。



# 社会的養護とは



- **社会的養護**とは、虐待などを理由に、支援が必要な児童を社会的に養育し保護すると共に、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。
- 社会的養護を必要とする子どもたちがより家庭的な環境で育つことができるよう、現在我が国では里親制度の推進及び施設の小規模化を強く打ち出しています。
- 社会的養護は「子どもの最善の利益の保障」及び「社会全体で子どもを育む」ことを理念とし、大きく「施設養護」と「家庭養護」の2つに分けられます。

新しい社会的養育ビジョン



## 家庭養護「里親」の種類

- 児童虐待相談件数20万件のうち、約4,500件の児童が施設や里親のもとへ委託される現状があります。その4,500件のうち、約86%の児童が児童養護施設等へ、約14%の児童が里親等の「家庭養護」に委託されています。
- 家庭養護は、主に「養子縁組」「里親」「ファミリーホーム」の3つに分類することができます。
- 施設と里親の両者のメリットを併せ持つと言われる新しい家族のカタチが「ファミリーホーム」です。

令和3年度 児童虐待相談対応の内訳

相談対応件数 207,660件※1
一時保護 27,310件※2
施設入所等 4,421件※3,4

内訳															
児童養護施設 2,360件				乳児院 685件				里親委託等 617件				その他施設 759件			
21年度	22年度	23年度	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度
2,456件	2,580件	2,687件	2,837件	643件	728件	719件	747件	312件	389件	439件	429件	620件	739件	650件	723件
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度	令和3年度	29年度	30年度	令和2年度	令和3年度	29年度	30年度	令和2年度	令和3年度
2,571件	2,685件	2,536件	2,451件	715件	765件	753件	773件	390件	537件	464件	508件	785件	778件	817件	853件
2,388件	2,441件	2,595件	2,774件	800件	726件	693件	683件	583件	651件	739件	856件	790件	812件	849件	785件



令和6年4月1日「児童福祉法」が一部改正されます。

### 【改正の趣旨】

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のため。

### 【改正の概要】

1. 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充
2. 一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上
3. 社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化
4. 児童の意見聴取等の仕組みの整備
5. 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入
6. 子ども家庭福祉の実務者の専門性の向上
7. 児童をわいせつ行為から守る環境整備  
(性犯罪歴等の証明を求める仕組み（日本版 DBS）の導入に先駆けた取組強化）等

より詳しく知りたい方は「こども家庭庁」HPへ





## ファミリーホームふるかわ／緊急一時保護

【2023-2024の様子】ファミリーホームとは、社会的養護における「施設養護」と「家庭養護」それぞれのメリットを合わせ持つ、新しい児童養護のカタチとして平成21年に制度化された第2種社会福祉事業です。現在、3～12歳の児童3名、緊急一時保護の乳児1名を養育しています。令和6年度には小学校入学や中学校入学も控え、皆様のご協力のもとで元気に育っています。巣立っていった子どもたちも随時近況を知らせてくれており、成長を嬉しく感じます。



## おやしオートステイ<sup>ヴォーグ</sup>VOGUE千葉

【2023-2024事業報告】子育て家庭の皆様が気軽に休憩・宿泊できる施設です。2023年度は年間を通してほぼ満室状況が続いており、一時外部への広報を停止している状況です。令和6年度の児童福祉法改正に向けて、こども家庭庁職員、愛知県職員、各子育て支援団体の皆様等、多くの方々が視察に来てくださいました。



## おもちゃバンク・フードバンク

【2023-2024事業報告】企業や一般の方々から無償で寄付をいただき、子育て家庭、里親家庭、中核地域生活支援センター、各地域のフードバンク等へ物資を寄贈する活動です。今年度も、コストコジャパン様、ポーネルド様、カプラジャパン様、グレイパーカーサービス様等多くの皆様よりご寄付をいただきました。



## 行政・地域連携

### 【2023-2024事業報告】

#### ■千葉市「千葉市里親委託等推進委員会」への参画

Zidonetは、千葉市が主導し児童相談所・里親会・フォスタリング機関児童養護施設等が市の里親制度推進について協議する委員会に参画しています。

#### ■千葉市里親委託等推進パネル展示委員会への参画

#### ■2023.10 千葉市「知ってほしいな！里親制度」パネル展示への企画・運営参加

#### ■2023.5 フードバンクちば主催イベント（中核地域生活支援センターと共同参加）

#### ■2023.8 ファミリーホーム協議会全国大会（和歌山大会）への参加 ほか









# 支援・寄付

Zidonet は、地域のニーズに柔軟に対応するため、補助金や助成金に頼り過ぎず、子どもたちの生活が揺らぐことの無いよう「自助・共助・公助」のバランスを大切に、企業・個人の皆様から寄付を原資として各事業を進めています。

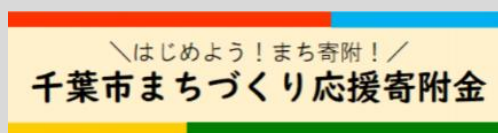
「誰かの役に立ちたい」「福祉について学びたい」「社会貢献活動の一環として」など支援・寄付をする目的は様々です。

ぜひ、私たちと一緒に“子どもたちに手渡したい未来”を創りませんか？



## ■ ふると納税による寄付 (千葉市まちづくり応援寄附金：まち寄附)

- ・2020年度より千葉市「ふるさと納税（まち寄附）」を活用して Zidonet への寄付が可能となりました。
- ・「ふるさとチョイス」HP または同封の申込書に「全国児童福祉支援ネットワーク」をご指定の上、ご寄付をお願い致します。(別紙「寄付申込書」をご記入の上、千葉市へ送付するだけで OK です)
- ・税制上の優遇措置を受けることができます。
  - 【個人による寄附】確定申告等を行うことにより所得税や個人住民税の一定控除が受けられます。
  - 【法人による寄附】法人税法上、全額が損金に算入できます。



ふるさとチョイス



「千葉市まち寄附」とは



## ■ Zidonet ホームページより定額・単発の寄付

- ・Zidonet ホームページより毎月の定額寄付が可能です。(クレジット決済／毎月 1,000 円～)
- ・1 回限りの単発寄付につきましても、ホームページから設定ができます。(金額は自由に設定できます)

## ■ 銀行口座振込による寄付

- ・銀行振り込みによる寄付も随時受け付けています。

三井住友銀行 千葉支店 / 店番号 066 / 普通預金 / 口座番号 8293434  
特定非営利活動法人全国児童福祉支援ネットワーク

## ■ 郵便振替・その他

- ・その他、郵便振替など複数の寄付方法をご用意しています。  
支援・寄付をご希望の方は「問い合わせ」または「メール」にてご連絡ください。

# 【千葉市まちづくり応援寄附金】 寄 附 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者の情報	氏名 又は 団体名	フリガナ		
		(代表者職氏名)		
		(担当者)		
		住所 又は 所在地	〒	—
	電話番号		Eメール	

次のとおり、寄附を申し込みます。(この寄附金は負担付寄附にあたるものではありません。)

寄附金額	金	円
対象団体名 (寄附先団体)	特定非営利活動法人全国児童福祉支援ネットワーク (ZIdonet) (※複数の団体への寄附をご希望の場合は、団体ごとに一枚の申込書をご提出ください。)	
お名前等 の公表	●あなたのお名前(団体名)、住所(所在地)の市区町村名、寄附金額を市ホームページや広報誌等で公表してもよろしいですか? (※右欄に☑してください。☑がない場合は、公表いたしません。)	<input type="checkbox"/> 承諾する <input type="checkbox"/> 承諾しない
申込者情報 の提供	●お礼状を団体から送付するため、当該対象団体に申込者の情報を提供させていただきます。 (※ご承諾いただけない場合は、右欄に☑してください。)	<input type="checkbox"/> 承諾しない
ワンストップ 特例申請	●寄附金税額控除に係るワンストップ特例申請を希望されますか?(※ご希望の場合は、右欄に☑してください。)	<input type="checkbox"/> 希望する
お支払方法	●お支払い方法を選択してください。 (納付書) 申込書が届き次第、納付書を送付いたします。 (現金書留) 申込書と現金を併せてお送りください。 《上記以外の決済手段をご希望の方へ》 クレジットカード等、上記以外の決済手段をご希望の方は、インターネットの専用サイトからお手続きください。(詳しくは、市民自治推進課 043-245-5664 まで。)	<input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 現金書留
注意事項	●市の責めに帰さない事由により、指定した団体に市が寄附金を交付できない場合、当該寄附金は、市政全般(財政調整基金)に活用します。予めご了承ください。 ●寄附金額に関わらず、お礼の品の提供はありません。予めご了承ください。	

### 【提出先】

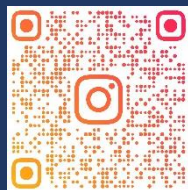
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所本庁舎 8階  
市民自治推進課 公益活動班

FAX : 043-245-5155

MAIL : [jichi.CIC@city.chiba.lg.jp](mailto:jichi.CIC@city.chiba.lg.jp)



npo.zidonet/Instagram



Zidonet